

「ユニバーサルスポーツ出張体験会実施業務委託」仕様書

1 適用範囲

本仕様書は、千葉県（以下、「発注者」という）が発注する「ユニバーサルスポーツ出張体験会実施業務委託」（以下、「業務」という）の主要事項を示すものである。この仕様書は業務の大要を示すものであるから、これに定めのない事項であっても発注者が必要と認め、指示する事項については、受託者はこれを行わなければならない。

2 業務委託名

ユニバーサルスポーツ出張体験会実施業務委託

3 事業の目的・概要

県民に日常的にスポーツに取り組む機会を提供するため、日ごろから地域で活動している子ども会や老人クラブ等の団体へ、誰もが楽しめるユニバーサルスポーツの講師を派遣し出張体験会を実施することで、ユニバーサルスポーツの普及啓発とともに、その後の各団体の活動の中で、体験した競技を継続して実施できる環境づくりを支援する

※「ユニバーサルスポーツ」とは（「第13次千葉県体育・スポーツ推進計画」より引用）

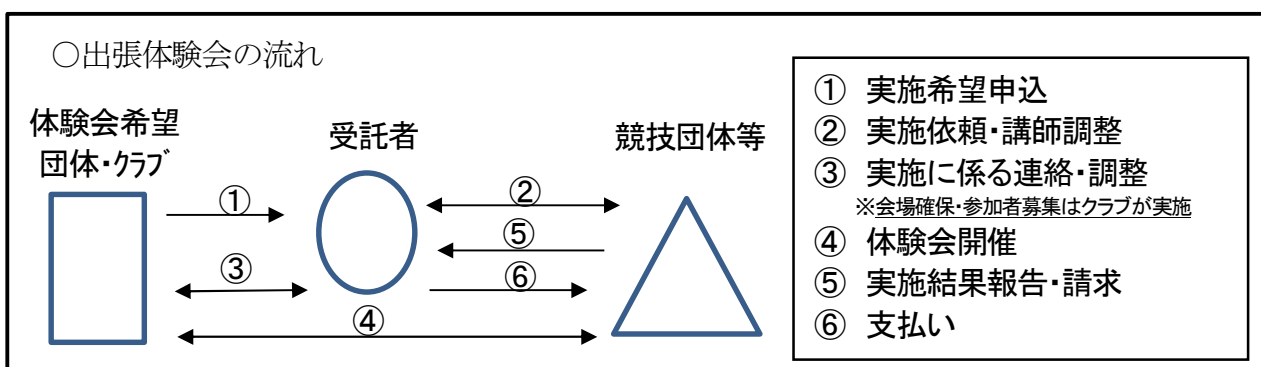
障害の有無や年齢に関係なく、様々な人が一緒にできるレクリエーションの性質を含むスポーツのこと。（ボッチャ、ペタンク等）

4 委託期間

契約締結日から令和8年3月24日（火）まで

5 委託業務の内容

県内で活動する子ども会・老人クラブ等の団体から実施希望を受け付け、競技団体と日程を調整の上、講師を派遣して出張体験会を計10回実施すること。初心者でも楽しく体験できるよう工夫するとともに、ユニバーサルスポーツに対する興味・関心を高める内容とすること。



(1) 派遣先団体

- ・ 子ども会、老人クラブ、放課後子ども教室など、県内でスポーツやレクリエーションに取り組む団体等であること。
- ・ 上記は例示であり、上記以外の団体からの申込みがあり、当該団体での出張体験会の実施が競技普及に効果的と見込まれる場合は、受け付けて差し支えない。
- ・ なお、全10回のうち1回は、上記団体ではなく、県で実施する商業施設等でのスポーツイベントに競技団体を派遣すること。

(2) 実施競技

- ・ 5競技以上実施できるよう、調整すること。競技は最終的に県と協議の上、決定すること。
(例) モルック、タッチバレーボール(茂原市発祥)、ペタンク、クップ、
ピックルボール、キンボール、ユニカール
- ・ 5競技以上をメニュー化し、派遣先団体が実施したい競技を選択できるようにすること。ただし、1競技につき、1回以上出張体験会を実施すること。

(3) 競技団体・講師

- ・ 可能な限り、県内の競技団体を活用すること。なお、受託者にて円滑に指導することができる場合は、競技団体に講師派遣を依頼せず、直接実施しても可とする。
- ・ 各回で派遣する講師の人数は、競技団体と調整の上、体験会の安全かつ円滑な開催に十分な人数とすること。

(4) 実施内容：出張体験会の実施に当たり、以下の業務を実施すること。

(ア) 派遣先団体の募集

- ・ 派遣先団体を募集するチラシを2,000枚作成すること。なお、仕様やデザイン、具体的な記載内容については、県と協議の上、決定すること。

(イ) 派遣先団体の受付

- ・ 電話・メール・ウェブフォーム等の手段により、出張体験会に係る問合せや申し込みを随時受け付けること。なお、高齢の方に配慮し、ファックスでも申し込めるようにすること。
- ・ 受け付ける際は、派遣先団体の実施希望競技(第3希望まで)、希望日時、会場、参加予定人数、団体側の担当者及び連絡先等を確認すること。

(ウ) 日程・会場・用具等の調整

- ・ 派遣先団体・競技団体双方の日程を調整の上、実施日時を確定し、両団体に連絡すること。
- ・ 競技団体と当日派遣する講師数、必要となる用具数等を調整し、準備すること。
- ・ 派遣先団体と調整の上、講師や運営用の駐車場を確保すること。

- ・ 当日の実施概要（実施競技、日時、会場、参加予定人数、講師数、プログラム等）について、体験会実施日の1週間程度前までに、別紙1の実施計画書により県へ報告すること。

（エ） 当日の運営

- ・ 当日、競技団体から講師を派遣し、参加者の体調や安全に十分配慮して体験会を運営すること。
- ・ 内容は、原則として①競技のルールや魅力の紹介、②実技披露、③初心者向けの体験会とすること。なお、競技や人数等により、適宜変更しても差し支えない。
- ・ 体験した競技を今後も派遣先団体で継続して実施できるよう、ルールブックの配布や、近隣の大会・体験会等の情報提供等を行うこと。
- ・ 当日の参加者を対象に、アンケートを実施すること。なおアンケートの内容は、あらかじめ県と協議の上、決定すること。

（オ） 実施報告書等の提出

- ・ 体験会実施後1週間程度を目安に、別紙2の実施報告書を県に提出すること。
- ・ 参加者アンケート（スキャンデータで可）及び参加者アンケートの集計結果を県に提出すること。
- ・ 体験会当日の様子が分かる写真を県にデータ提供すること。

（カ） 講師謝金の支払

- ・ 体験会終了後、競技団体又は講師へ謝金等を支払うこと。

（５） その他

- ・ 応募団体が多数となった場合は、原則として先着順に調整を行うこと。また、各競技1回以上の出張体験会を実施できるよう、希望競技で日程調整のつかなかった団体に対して別の競技を提案するなど、柔軟に対応すること。
- ・ 出張体験会の参加者について、傷害保険やレクリエーション保険等に参加すること。派遣先団体や競技団体において加入している場合は、団体と調整すること。

（６） 独自提案

業務の目的を達成し、本事業の効果をより高めうる提案があれば、記載すること。
 なお、独自提案に係る経費は委託料に含めること。

6 成果品の提出等

（１） 成果品

- ・ 受託者は、下記①～④の成果物を委託者へ提出すること。
 - ① 事業計画書及び実施報告書（各回）
 - ② 参加者アンケート（スキャンデータ）及び集計データ

③ 体験会実施時の写真（電子データ）

④ チラシ（完成品）

（２）提出場所

千葉県環境生活部スポーツ・文化局生涯スポーツ振興課

（千葉市中央区市場町１－１ 本庁舎１８階）

７ 著作権の取扱い

- （１） 本業務の受託者は、著作権法（昭和４５年法律第４８号）第２１条（複製権）、第２３条（公衆送信権等）、第２６条の２（譲渡権）、第２６条の３（貸与権）、第２７条（翻訳権・翻案権等）及び第２８条（二次的著作物の利用に関する原作者の権利）に規定する権利及びその他の知的財産権は、全て県に無償で譲渡するものとする。
- （２） 成果品について、受託者その他第三者が著作権者人格権、実演者人格権、その他の人格的権利を有する場合には、県及び県の指定する第三者に対して当該権利を行使せず、また第三者が行使しないよう措置するものとする。
- （３） 成果品に含まれる第三者の著作権、肖像権その他すべての権利についての交渉、処理は受託者が行うこととし、その経費は委託料に含むものとする。
- （４） 県は、成果品を自由に使用し、又はこれを使用するに当たり、その内容等を変更することができる。
- （５） 受託者は、県の了解のもとに成果品を使用することができる。
- （６） 本業務の遂行にあたり受託者が独自に作成した著作物についても成果品として県に無償で引き渡すこととし、著作権の扱いは、（１）～（５）の規定を準用する。

８ 業務に当たっての留意事項

- （１） 受託者は、本業務の遂行に当たり、自己の責めに帰すべき事由により県に損害を与えたときは、その賠償の責めを負うものとする。
- （２） 受託者は、本業務の遂行に当たり、自己の責めに帰すべき事由により第三者に損害を与えたときは、その賠償の責めを負うものとする。
- （３） 本業務に必要な経費は全て委託料に含めるものとする。
- （４） 全１０回実施できなかった場合には、委託料を精算して減額すること。
- （５） 受託者は、業務の全部を第三者に再委託してはならない。なお、業務の一部の再委託については、高い効果が見込めると県が判断した場合は認めるものとする。
- （６） 本仕様書に関して疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、県と受託者で協議の上決定する。

別紙 1

ユニバーサルスポーツ出張体験会実施業務委託
実施計画書

令和 年 月 日

千葉県環境生活部スポーツ・文化局
生涯スポーツ振興課長 様

本業務について、以下のとおり実施します。

報告者	
実施日時	
会 場	名 称
	所在地
競技団体 講師等	
派遣先団体	
派遣先団体代表者	
参加者数（予定）	計 名
当日運営責任者	
実施内容 (プログラム等)	

別紙 1

ユニバーサルスポーツ出張体験会実施業務委託
実施計画書

令和 7 年 9 月 26 日

千葉県環境生活部スポーツ・文化局
生涯スポーツ振興課長 様

本業務について、以下のとおり実施します。

報告者	(受託者の所属・職氏名)
実施日時	令和 7 年 10 月 4 日(土) 10:00～11:30
会 場	名 称 ○○市立○○小学校 体育館
	所在地 ○○市○○町○○1丁目2-3
競技団体 講師等	(一社) ○○モルック協会 講師 ○○ ○○ 補助者(スタッフ) ○○、○○
派遣先団体	○○市○○町子ども会
派遣先団体代表者	○○市○○町子ども会 代表 ○○ ○○
参加者数(予定)	計 50 名
当日運営責任者	(受託者の所属・職氏名)
実施内容 (プログラム等)	<プログラム> ・ 競技の魅力・ルールを紹介 (○時○分～○時○分) ・ 実技披露 (○時○分～○時○分) ・ 体験会 (○時○分～○時○分) ・ 質疑応答 (○時○分～○時○分)

ユニバーサルスポーツ出張体験会実施業務委託
実施報告書

令和 年 月 日

千葉県環境生活部スポーツ・文化局
生涯スポーツ振興課長 様

本業務について、以下のとおり実施しましたので報告します。

報告者	
実施日時	
会 場	名 称
	所在地
競技団体 講師等	
派遣先団体	
派遣先団体代表者	
参加者数	計 名
当日運営責任者	
実施内容 (プログラム等)	
参加者の反応 や様子等	
その他 気づいたこと等	

別紙 2

ユニバーサルスポーツ出張体験会実施業務委託
実施報告書

令和 7 年 10 月 10 日

千葉県環境生活部スポーツ・文化局
生涯スポーツ振興課長 様

本業務について、以下のとおり実施しましたので報告します。

報告者	(受託者の所属・職氏名)
実施日時	令和7年 10月 4日(土) 10:00～11:30
会 場	名 称 ○○市立○○小学校 体育館
	所在地 ○○市○○町○○1丁目2-3
競技団体 講師等	(一社) ○○モルック協会 講師 ○○ ○○ 補助者(スタッフ) ○○、○○
派遣先団体	○○市○○町子ども会
派遣先団体代表者	○○市○○町子ども会 代表 ○○ ○○
参加者数	計 50 名
当日運営責任者	(受託者の所属・職氏名)
実施内容 (プログラム等)	＜プログラム＞ ・競技の魅力・ルールを紹介 (○時○分～○時○分) ・実技披露 (○時○分～○時○分) ・体験会 (○時○分～○時○分) ・ミニ大会 (○時○分～○時○分)
参加者の反応 や様子等	参加した子ども(小学生)はモルック未体験者が多かったが、怪我無く終了した。終始「楽しい」「もっとやりたい」という声が多く、体験会の後、急遽ミニ大会を開催したが、非常に好評だった。 終了時には集合写真も撮影し、なごやかな雰囲気、派遣先団体からは、「次回もし機会があれば実施したい」という声があった。

その他 気づいたこと等	出張体験会の開始1時間程度前に、子ども会の担当者の方と打合せを行ったことで、子どもの様子や普段のスポーツへの興味関心も事前に把握でき、進行もスムーズだった。 体育館の床を傷つけないよう、マットを敷いて対策をした。傷がつくことはなく、現時点で、施設側（小学校）からも意見はきていない。
------------------------	---